

被災されました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

武雄商工会議所では、「令和元年8月の前線に伴う大雨による災害に関する特別相談窓口」を開設し、会員のみならずをはじめ、地域の商工業者の方々の相談を受け付けるとともに、一日も早い復旧・復興をご支援いたします。

国及び佐賀県、武雄市では、被災された小規模事業者をはじめ、商工業者への融資制度や補助金の支援を行われています。

資金繰り、補助金申請など、お気軽にご相談ください。

《豪雨災害関係の補助金及び融資制度の説明会（ご案内）》

■日時・場所：令和元年10月18日（金）

14：00～ 武雄市文化会館 ミーティングホール

19：00～ 武雄市文化会館 ミーティングホール

- 内 容：1、佐賀県小規模事業者再建対策事業費補助金
2、小規模事業者持続化補助金（佐賀県災害対策型）
3、災害復旧貸し付け（県制度・政策金融公庫）

※説明会にご出席の方は、資料等の準備がございますので、裏面の事前申込書か、お電話でお申し込みください。

《補助金》

■佐賀県小規模事業者再建対策事業費補助金

■小規模事業者持続化補助金（佐賀県災害対策型）※小規模事業者に限る。

《金融支援》

■佐賀県特別対策資金（災害貸付）

- ・被災した事業所に対する融資制度。金利：0.9%（保証料は、県が負担）

■日本政策金融公庫 災害貸付

- ・被災した事業所及び、直接被災されていない（影響を受けている）事業所も対象となります。各融資制度に定められた利率

武雄商工会議所 （電話）0954-23-3161

F A X 0954-23-3160

《豪雨災害関係の補助金及び融資制度の説明会》

参加確認書

事業所名 _____

参加者名 _____

■ご参加予定の説明会に、○印を付けてください。

- 日 時 : 令和元年10月18日(金)
- 場 所 : 武雄市文化会館ミーティングホール
 - ① 14:00~ ()
 - ② 19:00~ ()